

## 授与される学位

卒業すると学士(芸術)の学位が授与されます。

## 入学選考

入学試験は行いません。出願書類による書類選考のみ行います。

## 出願資格

入学形態は、1年次入学と3年次編入学があります。大学入学資格をお持ちでない方(ただし、2024年3月31日までに満30歳に達する方)は、7ページ「特修生制度」をご覧ください。

入学にあたってはインターネット接続環境が整ったパソコンの所有と基本操作能力が必要です(38ページ参照)。以下よりそれぞれの出願資格をご確認ください。

### 1年次入学

2024年3月31日までに満18歳に達する方、もしくは18歳未満でも文部科学省の定める大学入学資格を有する方で、次のいずれかに該当する方

1	高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、および2024年3月卒業見込の方*
2	通常の課程による12年の学校教育を修了した方、および2024年3月修了見込の方*
3	高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の合格者、および2024年3月31日までに合格見込の方*
4	文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方、および2024年3月修了見込の方*
5	文部科学大臣の指定した方

\*芸術教養学科の後期(10月)入学は、2024年9月卒業および修了、2024年9月30日までに合格見込の方。

## 3年次編入学

次のいずれかに該当する方

1	大学、短期大学、高等専門学校(5年制)を卒業した方、および2024年3月卒業見込の方*
2	専修学校専門課程(専門学校)、高等学校の専攻科を修了した方、および2024年3月修了見込の方で、大学編入学資格のある方* 専修学校専門課程(専門学校)、高等学校の専攻科からの編入学には条件があります。下記の「(1)編入学の対象となる専修学校専門課程(専門学校)・高等学校の専攻科」を参照してください。
3	大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された方、および2024年3月までに授与見込の方*
4	大学2年次修了者(ひとつの大学に休学期間を含めずに2年以上在籍し、62単位以上〈建築デザインコースは52単位以上〉修得した方)、および2024年3月修了見込の方* ●通信制大学退学の場合は、62単位(建築デザインコースは52単位)のうち、6単位以上をスクーリングで修得していること。ただし、芸術教養学科、アートライティングコースを除く(スクーリングの単位数の条件はありません)。 ●複数の大学の在籍期間を合算して2年以上とすることや、修得単位を合算して62単位以上とすることはできません。 ●本学通信教育部芸術教養学科またはアートライティングコースに1年次入学後、自主退学を出願資格として同コースに入学する場合、学習期間が2年以上、62単位以上を修得した方でも、3年次編入学ができない場合があります。該当する方は、通信教育課程入学課(tsushin@office.kyoto-art.ac.jp)へご連絡ください。なお、同コースに1年次入学として入学する場合はこの限りではありません。

\*芸術教養学科の後期(10月)入学は、2024年9月卒業および修了、2024年9月30日までに授与および取得見込の方。

未経験の方を前提にしたカリキュラムですので、出願資格をお持ちの方は3年次編入学でご出願ください



### (1) 編入学の対象となる専修学校専門課程(専門学校)・高等学校の専攻科

大学入学資格を有する方で、次のいずれかに該当する方

1	修業年限が2年以上の課程で修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の基準を満たす専修学校専門課程(専門学校)を修了した方 ●専門学校の場合、修了時に「専門士」の称号を付与された方は、この基準を満たしています。ご自身がこの基準を満たしているかどうかは、ご出身の専門学校で確認してください。
2	修業年限が2年以上で、その他文部科学大臣の定める基準を満たす高等学校の専攻科を修了した方 ●ご自身がこの基準を満たしているかどうかは、ご出身の高等学校で確認してください。

- 出願手続の際、本学所定の「編入学基礎資格証明書」を修了した学校にてすべて記入・捺印いただく必要があります(72、81～82ページ「提出書類 B.編入学基礎資格証明書」参照)。
- 大学入学資格を確認する書類の提出を別途求める場合があります。
- 専修学校専門課程(専門学校)の場合、入学した年が「専修学校設置基準施行」の1976年(昭和51年)1月以降の方が対象です。また、修了した課程が専修学校専門課程として設置認可を受ける前に入学した方は対象外です。

## (2) 編入学出願資格に該当しないもの

以下は出願資格に該当しません。

- 大学院
- 高等学校の別科
- 高等専門学校 退学
- 高等学校の専攻科 退学
- 大専校\*
- 大学・短期大学の専攻科、別科
- 短期大学 退学
- 専修学校専門課程(専門学校) 退学
- 海外の大学・短期大学 退学
- 各種学校

※各省庁設置の大学卒業で、大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された方は編入学出願資格に該当します。

## 海外の学校教育の課程修了を出願資格とされる方

### 1年次入学

2024年3月31日までに満18歳に達する方、もしくは18歳未満でも文部科学省の定める大学入学資格を有する方で、次のいずれかに該当する方

海外において学校教育における12年の課程を修了した方、および2024年3月までに修了見込の方\*、IB(国際バカロレア)のDP修了資格を取得した方、および2024年3月までに取得見込の方、または、これに準ずる方で文部科学大臣の指定した方

以下の国際的な評価団体の認定を受けた学校の12年の課程を修了した方、および2024年3月までに修了見込の方\*を含みます。

- WASC(ウェスタン・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ)
- ACSI(アソシエーション・オブ・クリスチャン・スクールズ・インターナショナル)
- CIS(カウンセラー・オブ・インターナショナル・スクールズ)
- NEASC(ニューイングランド・アソシエーション・オブ・スクールズ・アンド・カレッジズ)

※芸術教養学科の後期(10月)入学は、2024年9月卒業および修了、2024年9月30日までに合格見込の方。

上記の大学入学資格をお持ちでない方は下記「特修生制度」参照

### 3年次編入学

次のいずれかに該当する方

海外において、学校教育における14年以上の課程を修了した方、および2024年3月までに修了見込の方\*ただし、学士または準学士、短期大学士を取得した方、および2024年3月までに取得見込の方\*に限る。

※芸術教養学科の後期(10月)入学は、2024年9月卒業および修了、2024年9月30日までに授与および取得見込の方。

## 特修生制度

大学入学資格をお持ちでない方(ただし、2024年3月31日までに満30歳に達する方)が「特修生」として1年間学習(科目等履修)し、16単位以上修得できれば、翌年度の4月に本学通信教育部芸術学部に1年次入学する資格を得ることができます。

「特修生制度」での出願を希望する方は本学通信教育部Webサイト(<https://www.kyoto-art.ac.jp/t/>)の「入学のしかた」ページをご確認ください。なお、旧制学校卒業の方は別途下記までお申し出ください。

- 出願期間：2024年1月15日(月)～2月16日(金)[消印有効]

京都芸術大学 通信教育課程入学課  
☎ 0120-20-9141 E-mail : tsushin@office.kyoto-art.ac.jp

## ！ 出願資格と入学に関する諸注意

### 二重学籍

正科生として学校教育法に定められた大学、短期大学、大学院、高等専門学校、高等学校の専攻科に在籍している方は、二重学籍のため入学できません。

※専修学校専門課程(専門学校)、大学校、各種学校に在籍中の方や、他大学等の科目等履修生の方は入学できます。なお、本学通信教育部科目等履修との重複出願はできません。

### 退学見込者は退学日付に注意してください

学校教育法に定められた大学、短期大学、大学院、高等専門学校、高等学校の専攻科に在籍中で退学を予定している場合、退学の日付が2024年4月1日\*以降になると二重学籍となり、入学できません。海外の大学、短期大学、大学院に在籍中の方も同様の扱いです。

\*芸術教養学科の後期(10月)入学は2024年10月1日。

### 海外居住者の入学条件

出願にあたっては、日本国内の確実な連絡先を本人現住所として入力または記載してください。本学からのすべての送付物(郵便・宅配便等)の宛先は、日本国内の連絡先(中継先)です。海外の居住地に直接送ることはできません。なお、スクーリング(Web受講を除く)は日本国内で受けなければなりません。また、科目の課題提出時間や各種申請手続等の締切日時は、日本時間を基準にします。

※海外でパソコンをご利用の場合は、日本語版OSのみ利用できます。また、ブラウザの設定も日本語に設定する必要があります。タブレットやスマートフォンの場合は、言語環境を日本語に設定する必要があります。

### 疾患や障がいのある方の修学

該当する方は、出願締切の1ヶ月前までに通信教育課程入学課(tsushin@office.kyoto-art.ac.jp)にご相談ください。必要に応じて事前面談を行います。なお、ご連絡がない場合も出願時の「心身の状況」の内容に応じて、面談を提案させていただく可能性があります。

なお、通信教育部の学習上のサポートは主に対面スクーリングを対象にしています。

- 例) ・スクーリング時の介助者の同行許可  
・スクーリング時の座席配慮  
・補聴器や音声認識アプリ等、日常的に使用されている機器類の使用許可  
・配付資料の事前提供(電子版の提供) など

その他、ご要望に応じて対応を検討いたしますので、事前にご相談ください。特に、学科・コースによっては実技(技術習得)を伴う科目が卒業認定上の必修科目として設定されている場合があります。障がい等の状況により配慮が必要になる場合は、学習方法・配慮方法について、事前にご相談ください。

なお、京都瓜生山キャンパスは立地の都合上、坂道や階段が多いキャンパスとなっています。場所によっては、バリアフリー整備が十分ではない校舎等もございますので、スクーリングを京都で予定されている方は、事前にご見学・ご相談ください。